

【件名】

中野区キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施について

【要旨】

原材料価格の高騰、円安などによる仕入れ価格・製品価格の上昇により影響を受けている区内事業者及び区民への支援を図るとともに、キャッシュレス決済のさらなる推進を目的として、中野区キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。

1 事業概要

対象決済事業者	auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ
還元率	中小店舗：20% 大規模店舗：10%
還元総額	4億5,000万円（想定ポイント付与総額）
1人あたりのポイント付与上限	中小店舗：500円相当/1決済、期間内総額3,000円相当 大規模店舗：500円相当/1決済、期間内総額1,000円相当
対象店舗	「中小店舗」、「大規模店舗」に区分する。 ※中小企業基本法第2条第1項に基づく 〈除外業種等〉 ・公共サービス、保険製剤薬局、コンビニエンスストア など
還元対象者	区内の対象店舗において対象キャッシュレス決済サービスで支払いを行った者（区内在住・在勤・在学等は問わない）
還元対象期間	令和5年12月1日から12月31日まで（予定）
ポイント付与時期	原則1ヶ月～2ヶ月後 ※決済事業者により異なる。

2 利用者支援

キャッシュレス決済サービスを利用するには、スマートフォン等を用いる必要があるため、その操作等に不慣れな人向けの支援を行う。

- ・中野区役所等の行政施設や中野マルイ等の民間施設を活用した説明会の実施（予定）
- ・相談窓口、コールセンターの設置

3 今後の予定

- | | |
|---------|--------------------|
| 令和5年11月 | 事業周知、加盟店募集、説明会の実施等 |
| 12月 | 事業実施期間 |